

令和2年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

(社会福祉推進事業分)

包括的支援体制の整備に係る地域性を考慮した持続可能性の高い支援関係者間の連携方策や業務分担に関する調査研究事業

報告書

令和3(2021)年3月

学校法人東日本学園

北海道医療大学 先端研究推進センター

## 目次

### 1. 事業実施概要

- (1) 事業目的 (p.2)
- (2) 実施内容 (p.3)
- (3) 実施スケジュール (p.6)

### 2. 試行検証内容

#### (1) 当別町(北海道)

- ① 自治体概況 (p.7)
- ② 包括的支援体制構築に向けた取り組みの実施プロセス (p.8)
  - A) 検討作業の位置づけ
  - B) 体制整備の意義についての共通理解づくり
  - C) 各相談支援機関の業務棚卸・情報共有
  - D) 体制整備のグランドデザイン案作成
  - E) 「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の一体的実施に関する試行検証
- ③ 体制検討の振り返りと今後の展望 (p.30)

#### (2) 苫小牧市(北海道)

- ① 自治体概況 (p.31)
- ② 包括的支援体制構築に向けた取り組みの実施プロセス (p.32)
  - A) 検討作業の位置づけ
  - B) 体制整備の意義についての共通理解づくり
  - C) 各相談支援機関の業務棚卸・情報共有
  - D) 体制整備のグランドデザイン案作成
- ③ 体制検討の振り返りと今後の展望 (p.45)

### 3. 本研究事業の成果と課題 (p.46)

### 4. 参考資料 (p.47)

セミナー内容資料

ワークショップシート

事例レポート

## 1. 事業実施概要

### (1) 事業目的

現在、「地域共生社会の実現」が掲げられ、国を挙げて推進されている。平成29年改正社会福祉法では、包括的な支援体制の整備は市町村の努力義務とされ、それぞれの地域性を踏まえた取組の実践が求められている。令和元年12月に最終とりまとめが発表された「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会(地域共生社会推進検討会)」では、包括的支援体制整備においては「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援が一体的に実施されるべきである旨が方向性として示された。

最終とりまとめの概要資料をはじめ、これまでの種々の研究・報告書等において、先進的に包括的支援体制整備に取り組み実現させてきた市町村の事例が数多く紹介されているが、いずれも現在の取り組みの体制や実践内容を豊富に語る一方で、現在の状況に至るまでのプロセスを示すものはほとんど見当たらない現状がある。完成された状態の体制整備例も、もちろん自地域の体制整備のグランドデザインを考案する上での参考としては大いに有用であるものの、それに近づくために「まず何から始めるべきか」や「どう進めるべきか」についてなど、より実践的なノウハウ・プロセスの指針に対するニーズは、今後の政策動向と相俟ってますます高まることが予想される。

そこで、本研究では、これから包括的支援体制整備の検討を行う2自治体を対象に、検討・試行の過程を伴走調査し、体制整備のプロセスや検討の具体的方法を整理・可視化することに取り組んだ。あわせて、研究の成果を広く周知することで、包括的支援体制整備を全国的に促進させることを目指す。

## (2)実施内容

### ①検討委員会の開催

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備の理念や各相談支援機関の実務に詳しい有識者からなる検討委員会を設置し、検討プロセス全体に関する助言を受けたほか、各市町での検討プロセスにおいて、アドバイザーとして研修参加等活動頂いた。

#### 【検討委員】

(委員長)

- 堀田聡子氏(慶応義塾大学健康マネジメント研究科教授)

(委員)

- 加藤恵氏(社会福祉法人半田市社会福祉協議会 半田市障害者相談支援センター長)
- 猿渡進平氏(医療法人静光園白川病院医療福祉連携課長・総務課長兼大牟田市保健福祉部 地域福祉課 相談支援包括化推進員)
- 志水幸氏(北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科長)
- 竹生礼子氏(北海道医療大学看護福祉学部看護学科長)
- 工藤禎子氏(北海道医療大学看護福祉学部看護学科教授)

会議は以下の通り開催した。

	開催日時・方法	議題
第1回	2020年9月28日(月) 17:00-19:00 方法:オンライン会議(zoom)	1. 事業実施概要について (1) 研究実施経緯 (2) 概要説明 (3) 各委員への依頼内容 2. 意見交換
第2回	2021年3月24日(水) 10:00-12:00 方法:オンライン会議(zoom)	1. 各市町での試行検証内容の報告 2. 試行内容の評価・振り返りと研究成果の活用方法についてのディスカッション

## ②先行事例調査

包括的支援体制整備のプロセスに関する仮説(後述)に基づき、プロセスの各ステップで、創意工夫を図り有効性の高い方策を実施していた愛知県半田市の包括的支援体制の整備プロセスについて、資料提供を受けて内容に関する質疑を実施した。

調査結果は、プロセス仮説の検証、修正において活用するほか、後述の試行検証における実施方法の参考とした。

## ③試行検証の実施

次のような事項を順番に関係機関で検討を積み上げることで、実効性及び持続可能性の高い体制整備が実現されると仮定し、2つの自治体で試行検証を行った。

### I)体制整備の意義についての関係機関の理解

各関係機関の現在の課題意識などを共有する協議の機会等を経て、包括的支援体制整備がその課題に対してどのように有効に機能するかの可能性について共通のメリットを見出し、体制整備の検討について広く合意を得ることがまず必要になると考えられる。

### II)関係機関の業務棚卸及び有機的な連携構築

各相談機関の具体的な業務内容を整理・可視化して、それぞれの機関が地域に対して果たすべき重要な役割に注力できるような業務の優先順位付けや、業務の仕組みづくり、そして多機関協働による業務円滑化の検討などを協議する。

### III)体制整備の方向付け及びその方法論の共有

上記を経て、地域の課題の優先順位ごと取るべき連携等が整理されたうえで、地域全体でどのような形で「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」が一体的に実施される状態を目指すのかを整理・可視化して、体制整備のグランドデザインを共有する。

### IV)実施・検証・調整

構想された機能等が地域で適切に効果を発揮し得るか、試行検証を行う。

## ④包括的支援体制整備のプロセス事例レポートの作成

実施した検討・調査・試行検証内容について、プロセスごとで整理して示した事例レポートを作成した。作成にあたっては、次年度以降に全国の各市町村で包括的支援体制の整備を検討するにあたって有用かつ参照しやすい資料となるようデザイン面に配慮し、各市町村職員や体制整備に

関心のある地域内の関係者など、様々な対象者に対して読みやすい内容・ボリュームとなるよう配慮した。

(3)実施スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>1. 検討委員会の開催</b>		第1回						第2回
<b>2. 先進事例調査</b>				実施		追加資料調達		とりまとめ
<b>3. 自治体における試行検証</b>	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【STEP1】体制整備の意義についての関係機関の理解	関係機関へ協力依頼		実施①	実施②				
【STEP2】関係機関の業務棚卸及び有機的な連携構築	各機関業務整理	各機関業務整理	関係機関WS	関係機関WS		関係機関WS	関係機関WS	
【STEP3】体制整備のグランドデザイン及びその方法論の共有							関係者協議	
【STEP4】一体的実施の試行検証			人材配置の試行	人材配置の試行	人材配置の試行		振り返り	
<b>4. 成果物の作成</b>	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
報告書		構成案作成					作成	作成
事例検証レポート	構成案作成						原稿作成	作成

## 2. 試行検証内容

### (1) 当別町(北海道)

#### ①自治体概況

- 人口:15,731 人(令和 2 年 4 月 1 日現在)
- 主な相談支援機関
  - 地域包括支援センター:委託 1 か所(町内の社会福祉法人)
  - 障害者相談支援事業所:委託 1 か所(町内の社会福祉法人)
  - 生活困窮者自立相談支援事業所:町単体での設置は無し。隣接する新篠津村と併せて北海道が設置(委託 1 か所。道外の NPO 法人)
  - 母子保健型利用者支援事業:町直営 1 か所
  - 地域子育て支援拠点事業:町直営 2 か所
- 体制整備に向けた現状

当別町では、本人や世帯の属性を問わず諸問題を包括的にとらえ解決に導く仕組みづくりや「ワンストップ相談窓口」の実現が、総合計画をはじめとした諸計画に既に位置付けられており、国策に先行して地域共生社会の実践を作り上げてきた。そうした諸計画のうち、令和 2 年度は当別町障がい福祉基本計画と高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、令和 3 年度は地域福祉計画など、次期策定の時期を迎えており、これまでの取り組みをより深化させる新たな舵取りのタイミングとして、今回の体制整備検討に関心を示していた。

また、当別町では、平成 20～23 年度に町内に3つの共生型地域福祉拠点が設立されており、住民の生活圏域における日常的な支え合いの取り組みがコーディネートされている文化がある。今回の体制整備検討においては、そうした「参加支援」「地域づくりに向けた支援」と、「断らない相談支援」の連携を進めるべく、その拠点を軸とした一体的運用方法についての検証を行った。



## ②包括的支援体制構築に向けた取り組みの実施プロセス

### A) 検討作業の位置づけ

前述の通り、当別町においては、総合計画をはじめとした諸計画に地域共生社会の実現に向けた取り組みが先行して記載されていた。それを踏まえて、今般の改正社会福祉法への対応の検討にあたっては、「これまでの諸計画で掲げられた事業ビジョンに対する取り組み状況の把握・検証」を行うという位置づけで、一連の検討プロセスを試行することについて福祉部・教育委員会で合意を図り、実施するに至った。特に、当別町地域包括支援センターを軸にこれまで取り組んできた「当別町版地域包括ケアシステム」についての現状把握と、社会状況の変化等によってそのシステムに生じている課題などを明らかにすることがまず主眼とされ、こうした課題意識を背景に、一連の検討プロセスの詳細を組み立てることとなった。

<p><b>当別町第6次総合計画 p.25より</b></p> <p>基本施策3：元気なまちづくり【健康・福祉・医療】</p> <p>(1) 地域福祉の推進</p> <p>①地域住民が共に生きる社会・共に支え合うネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当別町版地域包括ケアシステムとして高齢、障がい、生活困窮、子育てといったまち全体の福祉に関する諸問題を包括的にとらえ、解決に導く仕組みづくりを目指します。</li> <li>住民が安心して暮らし続けるために、各相談窓口や地域包括支援センター等の保健・医療・福祉の各関係機関が連携し、複合的な相談に対しても相談支援がスムーズに行えるワンストップ型窓口体制を強化します。 他</li> </ul> <p><b>その他関係計画</b></p> <p>当別町地域福祉計画（平成29年度～）、当別町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～）、当別町高齢者保健福祉計画・当別町介護保険事業計画（平成30年度～）、とうべつ健康プラン2 1改訂版（平成30年度～）、当別町障がい福祉基本計画（平成30年度～）</p>
---

### 試行検証内容及びスケジュール

プロセス	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【STEP1】 体制整備の意義についての 共通理解づくり	←		10/20セミナー実施					
【STEP2】 関係機関の業務棚卸及び 有機的な連携構築	各機関の 業務整理	←		関係機関同士の 連携方策の協議				
【STEP3】 体制整備のグランドデザイ ン					←			
					12月～ 委託相談機関間でのケース共有等実施			
【STEP4】 実施に向けた試行			←					
			連携等試行					
					←		振り返り	

B) 体制整備の意義についての共通理解づくり

i)【地域共生社会と当別町を考えるセミナー】の実施

開催概要	
開催日時	2020年10月20日(火)15:00-17:00
開催場所・方法	会場参加及びオンライン(zoom)の併用 会場:当別町総合保健福祉センター・ゆとろ 多目的ホール (北海道石狩郡当別町西町32-2)
当日の参加人数	31名(会場・オンライン合計)
プログラム	<p>15:05-15:30</p> <p>(1)政策説明(*オンライン) 「地域共生社会の目指すところ・制度のかたち」 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 課長補佐 國信綾希氏</p> <p>15:30-15:55</p> <p>(2)事例紹介「当別町における包括的支援体制の事例」 当別ケアプラン相談センター 所長 谷内 佳子氏</p> <p>15:55-16:05 休憩</p> <p>16:05-16:55</p> <p>(3)感想・意見交換会 下記テーマについて、それぞれ5～8名ごとのグループにより付箋を用いてディスカッションを実施した。</p> <p>①前半の説明・事例で印象に残ったことについて ②当別町での暮らしや仕事上で出会った「困りごと」の共有</p>

出席機関	
種別	機関名
行政	福祉部(福祉部長、保健福祉課長、介護課長)
	福祉部保健福祉課福祉係
	福祉部保健福祉課健康推進係

	福祉部介護課障がい支援係
	教育委員会子ども未来課子ども係
	当別町教育委員会子ども未来課子育てサポート係
福祉関係機関	当別町ケアマネジャー連絡協議会
	社会福祉法人当別町社会福祉協議会
	社会福祉法人ゆうゆう
相談機関	当別町子ども発達支援センター
	当別町地域包括支援センター(センター長・生活支援コーディネーター)
	当別町障がい者総合相談支援センターnanakamado
	生活就労サポートセンターいしかり
インフォーマル・地域団体	当別町ボランティアセンター
	当別町共生型地域福祉ターミナル
	NPO 法人ふれ・スポ・とぅべつ
	当別町食生活改善協議会
	北海道医療大学 学生有志

ii)感想・意見交換会にて出された意見

後半の感想・意見交換会が出された意見は、重層的支援体制整備事業における「相談支援に関するもの」「参加支援に関するもの」「地域づくりに向けた支援に関するもの」の3つに事務局でグルーピングを行い、関係者意見として今後の「体制整備のグランドデザイン案作成」における検討材料とすることとした。

表:感想・意見交換会「①前半の説明・事例で印象に残ったことについて」付箋記入記録

A グループ	印象に残ったこと	わからなかったこと
	国の補助対象ではなかった関係人口に対する補助金	社会福祉法が改正されるという話があったが、当別では何を変えるのか、変わるのかわからない？

	市町村実情に合わせた柔軟な仕組み	新しいメニューがたくさんありすぎて何からはじめるのか、当別での不足していることがわからない(つながり)
	より重層的な支援の枠組み	参加支援の重要性
	つながりつづけることの評価。どう評価？	地域共生社会の「支え手」「受け手」という関係を越えて……というところの具体的なイメージがわからない
	狭間を埋めるインフォーマルな制度	現在、困り感をもつ親子の支援をしている。今後は、実の母の支援をお願いしている。支え手と受け手？
	専門職の伴走型と本人の能力についてもっと聞きたい！	
	地域共生社会。自分何年も一人暮らし。近所の人たちと助け合いさせてもらっているので支え合いが大事。	
	一人(一家庭)を支えるため、たくさんの方が関わっていることに驚き、すごい！！と感じた。	
Bグループ	印象に残ったこと	わからなかったこと
	(まとめ)	(まとめ)
	一人を支援するためには多種多様の対応が必要	当別町の中で、どれくらい連携がとれているのか？
	子どもだけでなく家庭、地域との「繋がりが大切だ」と思う	まだまだ支援の手が足りていないのではないかな…
	地域という考え方が縦割りではないか？	情報をまとめることが大切
	地域住民がお互いの距離感をたもちながら良い関係を持つことが大事	それぞれの町の関係機関をどうコーディネートするかがわからない
	(個人意見)	(個人意見)
	つながり続けることを目指すアプローチ	重層的支援体制整備事業
	伴走型支援＋地域住民の気にかける支援	地域住民の気にかける関係性どのように広げていくのか
	体制整備すすむことでお互いの役割を再度確認・明確になる	今の当別町内の支援体制がどれくらい満足か

	重層的支援が求められる	伴走できる支援体制のイメージわからない
	重層的支援体制整備は手挙げで開始は町で決める	住民参加をどうつくっていくか(負担に感じる人)
	地域という考え方がすでにたてわり	既存の自治体単位での「地域共生社会」は、今後の人口減少に対応しきれないのではないか。
	多機関協働は必要だと思います。当別町は社会資源が多いので。	
	一人を支援するために、多種多様なかわりが必要である	
C グループ	印象に残ったこと	わからなかったこと
	当別訪看の谷内さんのお話しは、関係機関が役割を明確に分担し、うまく連携がとれ支援できている事例という感想を持った	社会福祉法の改正で何が変わったのか、よくわからなかった
	血縁、地縁のつながりの脆弱化と第4の縁から生まれる新たな関係性への期待	制度上の縦割りの解消ということが、この包括的な支援体制で解消されるのか疑問。
	一つの事例(家庭)にたくさんの関わりがあることに驚きました	今までもそれなりに包括などがやられていることだと思うけど。
	伴走型支援と気にかけるセーフティネットの構築	現在の自分の業務とは、少し内容が難しいといったところが正直なところ
	4つの縁。血縁・地縁・社縁が脆弱化している。第4の縁が生まれている。	「第4の縁」具体的な例があったほうが分かりやすかった
	支援をしてくれる家族が長くかわっていきことかわっていったという事	新しい制度
	方法はひとつではない	事例の利用者さんへの関わり方の導入が少しわかりにくかった。連携はすばらしいと思った。
		難しい言葉が多い。もっとかみくだけないか。

		先ほど例として挙げられていた利用者さんは、ケアマネや社協さんに自分から相談することが出来ていたが、なかなか自分から相談できない利用者の方もいると思った。
		伴走型支援の意味は？

表:感想・意見交換会「②当別町での暮らしや仕事上で出会った「困りごと」の共有」意見抜粋

「困っていること」「どうしたらよかったんだろう」グループディスカッション意見(抜粋)	
Aグループ	ちゃんと継続できる？
	地域と学生がとけ合いたい
	インフォーマル故、関係性や距離感。性別とか。
	働ける高齢者の活躍の場
	男性の参加しやすい場所
	ふれあい広場 福祉まつり
	役割分担 リレー方式
	連携は出来ていると思う
	コロナ対策し小さなことから。近所、隣人。
	未婚の単独世帯
	連携とれていると思うが、より、他機関の強みを知りたい
	行政と親子の間での支援の困難さ
	支援の方法、内容に限界を感じ、その先の支援にすすまない
	団体としての制限 食事したり個人宅に行っておこなう事
	ボランティアで食事作って一緒に食べゲームしたりがコロナで出来なくなり、先日から食事を配ることを始め、近況を聞くこと
	チームアプローチを実践されていることがわかったが、困っていることはないのか？人手不足とか心配。
	最前線で福祉に関わっている人たちの活動をもっと広くつたえられたらいいのに。もっとおしえて
周辺住民との関わりがない母子家庭への介入	
Bグループ	(まとめ)
	◎困ったこと
	・伴走は誰がするのか？「伴走」のイメージがつきづらい
	・繋ぐ先がない…。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あとちょっとここをやってくれば……」と思うことがある。この部分を解消できれば、もっと支援がしやすく、地域の中で繋がりができると思う。</li> <li>・地域のつながりは場所によって変わっている。</li> </ul>
	◎どうしたらよかったんだろう
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「対応」、「支援」を地域に囚われずにできればよかったのではないか……。</li> <li>・1人の方の支援を町全体でどうコーディネートしていくか。</li> <li>・当別の「伴走」はどう作れば良いのか？</li> </ul>
Cグループ	それぞれの活動を共有し発信していけたら、それを見た人が「自分たちも何か出来るかも」と思うきっかけにもなるかもしれない。
	地域のあらゆるサービスの可視化
	どこに聞いたらいいか、わかりにくい
	目に見えてこない困り感。子どもは助ける。高齢も助かる。親は大丈夫？
	コロナ下の引きこもりの高齢者との関わりが重要！
	(徘徊する人) 認知症の方を地域で支えていくというが、相談すると施設や病院をすすめられ、地域の力が少ない。
	冬の暮らしを支えてほしい(除雪の問題)
	病院にも地域にもつながっていない引きこもりの方のことを、どう支援するか…で困っている。(業務でたまたま訪問に行く世帯だからそのきっかけで声をかけつづけている。)⇒サービスにつながる以前の、「つながりつづける支援」が必要とされている現状があるということ。
	自分からSOSを出すことができない方のニーズ把握 ⇒「もっと早くにつながっていれば……」と思うようなケースはあったか？ ⇒ごまんとある。気付けるかどうか、その人のセンスによるところが大きい現状がある。ちょっとしたサイン、ぽろっとしたものを拾いあげる技術力を高めるか、こぼれ落とさない仕組みが必要。
	支援が必要です、という自己発信できず、親戚、地域からも気付いてもらえない人は居ないのか、どう気付いていくのか

C)各相談支援機関の業務棚卸・情報共有

【業務整理の視角】

当別町では、相談支援機関は委託が多いため、委託先機関を中心に状況把握を実施した。特に、「高齢、障がい、生活困窮、子育てといったまち全体の福祉に関する諸問題を包括的にとらえ、解決に導く『当別町版地域包括ケアシステム』」の中核的役割を果たす地域包括支援センターの機能と役割に焦点を当てて、本研究事業検討委員にもスーパーバイザーとして参画を依頼し、現状と課題を分析した。

主要な相談支援機関が各分野町内1か所ずつ、という状況も鑑み、業務負担状況や、課題についても掘り下げを重ねることが出来た。

i)各機関の業務状況のヒアリング・整理

表:包括的相談支援事業に関連する主要な相談支援機関のヒアリング概況

機関名	時期	内容
地域包括支援センター (委託)	2020年8月	業務棚卸表に基づいて各職員の業務状況の把握、職員間での課題状況ディスカッションの実施(zoon)
	2020年9～10月	スーパーバイザーによる職員個別メンタリングの実施(zoom)
	2020年11～12月	行動計画・次年度事業計画に向けた課題現況の把握
障害者相談支援事業(委託)	2020年8月	業務棚卸表の作成
	2020年9月	業務整理ヒアリングの実施
生活困窮者自立相談支援機関(※石狩振興局委託)	2020年9～10月	業務状況ヒアリング
利用者支援事業(直営)	2020年9月	業務状況ヒアリング



表:地域包括支援センター業務整理にて使用した業務棚卸表

	カテゴリー	業務内容	管 理 者	社 福	主 マ ネ	保 健 師	プ ラ ン ナ ー	コ ー デ ィ ネ ー タ ー	事 務 員
1	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 運 営 協 議 体	協議体開催に関する打ち合わせ							
		協議体開催準備							
		協議体当日運営							
		協議体開催事後処理							
2	事 業 計 画 と 評 価	事業計画の作成							
		事業計画進捗状況の確認							
		評価事業							
3	介 護 支 援 係 と の 連 携	定例会議							
		虐待ケース対応							
		権利擁護事業連携							
		その他個別ケースに関する情報共有							
		地域ケア会議の準備及び地域課題の共有							
4	総 合 相 談	電話、窓口、メール等による相談対応							
		各ケースの課題整理及び地域課題の蓄積							
		各ケースの記録、記録の保存、月次報告							
5	介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト	アセスメント							
		介護予防ケアプラン作成							
		サービス担当者会議の開催							
		モニタリングと評価							
		主治医との連携							
		各サービス提供関係機関との連携							
		指定居宅介護支援事業所への業務委託 委 託内容の確認							
		予防給付の自己作成に関する確認							
		経過記録の作成							
		請求業務							

6	地域包括 支援ネット ワーク構築	地域社会資源の把握・活用							
		地域特性の理解							
		新たな地域資源の発掘及びネットワーク化							
7	実態把握	個別ケースにおける実態把握 基本チェックリストの実施							
		1の実施内容を集積し分析							
		各関係機関からの情報収集							
8	権利擁護 事業	成年後見制度の利用促進・周知活動							
		成年後見制度申請に関する援助							
		日常生活自立支援事業申請に関する援助							
9	高齢者虐 待防止	高齢者虐待に関する情報収集及び相談対応							
		相談対応による緊急判断および当別町との情報共有							
		事実確認							
		コアメンバー会議の開催、判断と方針決定							
		アセスメントと支援計画							
		モニタリング・評価と終結・フォローアップ							
		高齢者虐待の啓発活動							
10	消費者被 害の防止 及び対応	総合相談による実態の把握及び当別町への報告							
		消費者被害ネットワーク会議の参加・日常の連携							
		消費者被害ネットワークからの情報共有 特に居宅 CM							
11	包括的・継 続的ケアマ ネジメント 支援業務	総合相談から居宅介護支援事業所へのつなぎ							
		介護支援専門員間のネットワーク構築 ケアマネ連協事務局業務							
		介護支援専門員の実践力向上支援 情報提供・研修会の開催等							
		介護支援専門員の相談体制の整備及びその周知							

		介護支援専門員の相談対応							
		個別処遇検討 ケース会議の開催							
12	介護予防	地域診断 大学との連携による調査協力							
		介護予防に関する地域課題の把握							
		介護予防体操普及事業							
		介護予防体操リーダー養成							
		各サロン、老人クラブの参加による介護予防普及活動							
		総合相談による介護予防に関する課題の集積							
13	地域ケア 会議	全体会の企画・運営							
		各専門部会の企画・運営							
		各関係機関、サービス提供事業者からの情報収集							
		サービス提供事業者の困難対応事例・相談等から地域課題を集積し反映							
14	認知症関 連	認知症初期集中チームでの活動							
		認知症地域推進員業務 各自治体・振興局との連携							
		認知症サポーターキャラバン事務局(認知症サポーター倶楽部事務局)							
		認知症サポーター養成講座 実施事務局							
		あったかサポーター事務局							
		Dカフェ運営							
		SOS ネットワーク連絡協議会との連携							
15	医療介護 連携専門 部会	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の検討 市民向け勉強会等							
		専門職向け 医療・介護に関する課題についての検討会							
16	権利擁護 事専門部 会	高齢者・障がい者虐待に関する勉強会の開催							
		成年後見制度利用促進に関する取組み 介護支援係と協働							
		各相談内容から、権利擁護関係の抽出 課							

		題整理							
17	個別処遇 検討専門 部会	処遇困難事例についての対応検討(個別ケ ース会議の開催)							
		子育て・障がい・生活困窮者等の様々な相談 支援機関との合同事例検討会							
		地域の介護支援専門員に対するケアマネジメ ント支援を目的としたケース検討会の開催							
18	生活支援・ 介護予防 サービス検 討会議	生活課題の把握と資源の整理							
		新たな資源の開発及びマッチング							
		コーディネーター会議の実施							
		各サロン、ボランティア団体の実態把握							
		当別町共生型ボランティアの活躍場面の創 出、及びボランティア養成に関する取組み							
19	福祉まつり	福祉まつり実行員会参加、当日運営に関する こと							
20	町内会・民 生児童委 員との連携	町内会関係、町内会長との連携 行事参加							
		民生児童委員協議会への参加 日常的な情 報共有							
		各町内会単位での連絡会や打ち合わせ会合 への参加							
		町内会で実施している高齢者向け食事会等 への参加							
21	定例会議	地域包括内打ち合わせ 業務全般、ケース 検討							
		地域包括勉強会@本部にて							
		介護支援係との定例打ち合わせ							
22	法人に関 するもの	勤務表、勤務実績復命書の提出							
		報告書の提出							
		現金小口の報告							

表:障害者相談支援事業の業務ヒアリングで使用した業務棚卸表

令和2年度 当別町障がい者総合相談支援センター 業務整理表						
事業	業務		管 理 者 (兼相 談 支 援 専 門員)	相 談 支 援 専 門 員	事 務 員	備 考
障害者相談支援事業(委託相談)		担当件数				
		担当業務上の割合				
	(1)福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)					
	(2)社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)					
	(3)社会生活力を高めるための支援					
	(4)ピアカウンセリング					
	(5)権利擁護のために必要な援助					
	(6)専門機関の紹介					
	(7)当別町障がい者地域自立支援協議会の運営					
	全体会(年1回)					
	ほんにん部会					
	しごと部会					
	こども部会					
	ちいき部会					
	計画相談部会					
	個別検討会議					
	昨年度業務実績の整理・課題抽出					
	会議内容のタタキづくり					
	当別町との運営協議(会場手配は町に依頼)					
	関係機関への案内・周知					
	法人への報告書提出					
	出欠予定取りまとめ・参集機関名簿作成					
	会議資料作成					
	当日会場設営					
	当日司会進行					

	議事録作成					
	当別町へ実施内容の報告(議事録の送付)					
	委託費の請求書の作成・押印・提出					
	センターの広報・啓発活動					
<b>認定調査</b>						
	認定調査の依頼受付・対応者検討					
	市町村との事前打ち合わせ					
	法人への報告書提出					
	日程調整					
	認定調査の実施(訪問)					
	認定調査書類の作成・提出(市町村へ)					
	委託費請求(当別)					
	委託費請求(当別以外)					
<b>計画相談</b>		<b>担当件数</b>				
		<b>担当業務上の割合</b>				
	相談受付(電話・来所対応)					
	担当者の決定					
	面談の実施(複数回)					
	事業所の選定・日程調整					
	見学同行					
	利用者との利用契約締結					
	障害福祉サービス利用申請(市町村へ)					
	サービス等利用計画の作成・確認・提出					
	サービス担当者会議の調整・実施					
	事業所と本人の契約に同行(任意)					
	モニタリング(サービス等利用計画に定めた頻度)					
	サービス等利用計画の変更(適宜)					
	個別支援会議(ケース会議)への出席					
	ケース会議記録・相談記録の作成・保存					
<b>事業所運営業務</b>		<b>担当業務上の割合</b>				
	日用品の在庫確認・発注					
	来所一次対応					
	電話一次対応					

	書類整理					
	建物清掃					
	感染症対策(面談室の物品消毒等)					
	小口現金の報告・補充					
	郵便物の発送					
	受領郵便物の仕分け					
<b>法人業務</b>		<b>担当業務上の割合</b>				
	経営・事業推進 Mtg への出席					
	所属部署会議への出席					
	法人内の勉強会(受講側/講師側)					
<b>その他</b>						
	地域とのネットワークづくり					
	本通り振興会の幹事					
	町内会の保健推進員					

ii) 機関を超えた共有・業務整理の検討

「体制整備の意義についての共通理解づくり」の段階における課題抽出と、「各機関の業務状況のヒアリング・整理」の結果を踏まえて、ケースを中心に具体的連携を推進するとともに相談支援機関間で課題点の共通認識を行うことを主眼として、定例会議をもつこととなった。

会議概要	
開催時期	2020年12月～2021年3月(月1回)
参加機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当別町地域包括支援センター</li> <li>・当別町障がい者総合相談支援センターnanakamado</li> <li>・生活就労サポートセンターいしかり(生活困窮者自立相談支援機関)</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①世帯支援の視点を要するケースの共有(8050問題など)</li> <li>②各機関の会議・研修会等開催情報の共有と協働の検討</li> <li>③重層的支援体制整備に向けた課題状況のディスカッション</li> </ul>
会議を通して得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①世帯支援の視点を要するケースの共有(8050問題など) <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各相談支援機関が対応中のケースについて共有が進み、ケースによっては連携して対応する契機となった。</li> <li>➤ それぞれの分野の強みや視点を活かした、ケースに対する相互アドバイスの行われた。</li> <li>➤ 機関間のケース移譲が行われたケースについても、「つないで終わり」とならないよう、継続的にケース進捗を確認・共有する機会として活用された。</li> </ul> </li> <li>②各機関の会議・研修会等開催情報の共有と協働の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各機関が有している町内の会議・研修開催情報が共有されることで、関係が深いテーマの会議への参加の検討が進んだ。</li> <li>➤ 地域ケア会議・自立支援協議会などの各部会の目的や開催状況を共有することで、分野を超えた会議体の共同実施の検討が進んだ。</li> <li>➤ 新型コロナウイルス感染症対策を鑑みた会議実施方法について、各機関の工夫・ノウハウが共有された。</li> <li>➤ 各機関が主催する研修情報が共有されることで、他機関を通じた周知強化が行われた。</li> <li>➤ 外部視察報告会なども併せて実施したことで知見の共有が進んだ。</li> </ul> </li> <li>③重層的支援体制整備に向けた課題状況のディスカッション <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ①②を通して積み上げられたケース連携や情報共有にあたっての課題を相談支援機関間で整理・議論していくことで、次の「体制整備のグランドデザイン案作り」に繋がる議論の下地が出来た。</li> </ul> </li> </ul>



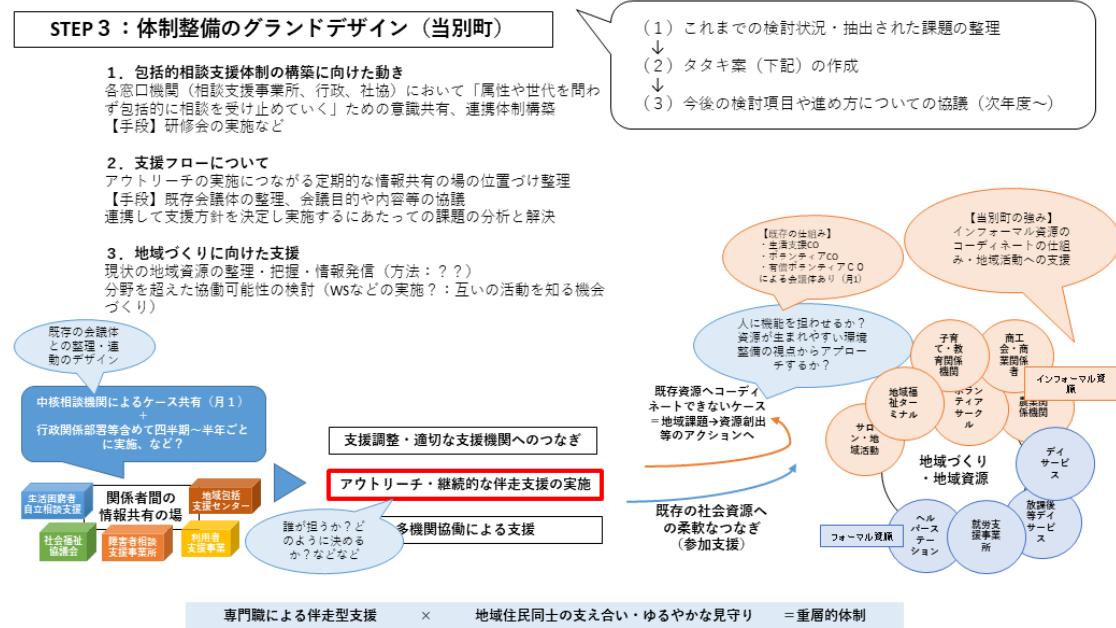
	➤ 必要な仕組みについての実装のプロセスについてのアイデア出しの実施。
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度にも同内容で継続的に実施。</li> <li>・利用者支援事業所管部署や社会福祉協議会にも参加を呼びかけ、定期的な情報共有の場として継続化していくことを検討。</li> </ul>

#### D) 体制整備のグランドデザイン案作成

これまでに一連のプロセスを経て抽出された課題や地域の強み、必要とされる機能のアイデアを図表に落とし込んで整理することを最後に試みた。

#### 図: 当別町における体制整備のグランドデザイン素案

##### CASE 1 : 当別町



## E)「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の一体的実施に関する試行検証

### i) 試行検証の趣旨・概要

令和2年6月の社会福祉法改正によって新たな事業として示された重層的支援体制整備事業においては、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の一体的な実施が事業の要件とされている。3つの支援の一体的実施により期待される効果は次の通りである。

- 相談支援で浮かび上がったニーズについて、参加支援を通じてオーダーメイドの社会参加のメニューが実現する。また、参加支援の活動を通じて把握される本人の状況を踏まえた相談支援を行うなど支援の充実が図られる。(相談支援の充実・社会参加メニューの充実)
- 地域づくり支援と参加支援の推進により、企業等も含めた多様な主体について地域活動への参加がすすみ、地域において多様な居場所や社会資源が開拓される。(地域資源の開拓)
- 地域づくりの推進により、地域で人と人との多様なつながりがつくられ、一人ひとりが社会参加できる地域になるとともに、地域住民の気づきが生まれやすくなり、課題を抱える個人が相談支援へ早期に繋がりやすくなる。(地域の支え合い)

### ii) 当別町共生型地域オープンサロン Garden(以下、オープンサロンGarden)の概略

オープンサロン Garden は、平成 19 年度「地域空間整備等(推進)交付金における新たな「共生型」基盤整備事業」により、当別町内のJR石狩当別駅から徒歩5分の立地に設立された。子どもから高齢者、障害のある人、大学生を中心にあらゆる地域住民を対象とした「日常的なごちやまぜ福祉」を象徴する地域福祉拠点として、厨房とカフェスペースを活用した障害者に対する就労プログラムの提供や高齢者ボランティアが介護予防として店番をして子どもたちと交流する駄菓子屋さんの運営、住民主体のコミュニティカフェ事業「一日コックさん」などの種々の事業を運営してきた。

地域ニーズの変化に伴い、平成 30 年ごろより拠点の常設運営を縮小し事業構造の再検討を重ね、令和 2 年 7 月に、事業内容をリニューアルして常設再開した。リニューアル後の主な機能は次の通りとなっている。

イ) 障害者総合相談支援センターと居宅介護支援事業所の複合拠点

ロ) 多様な就労体験の場

ハ) 子どもの学習・生活支援事業

ニ) 地域とのつながりを育む場

## 共生型拠点を活用した包括的支援の構築 ～「育む」「働く」「つながる」支援

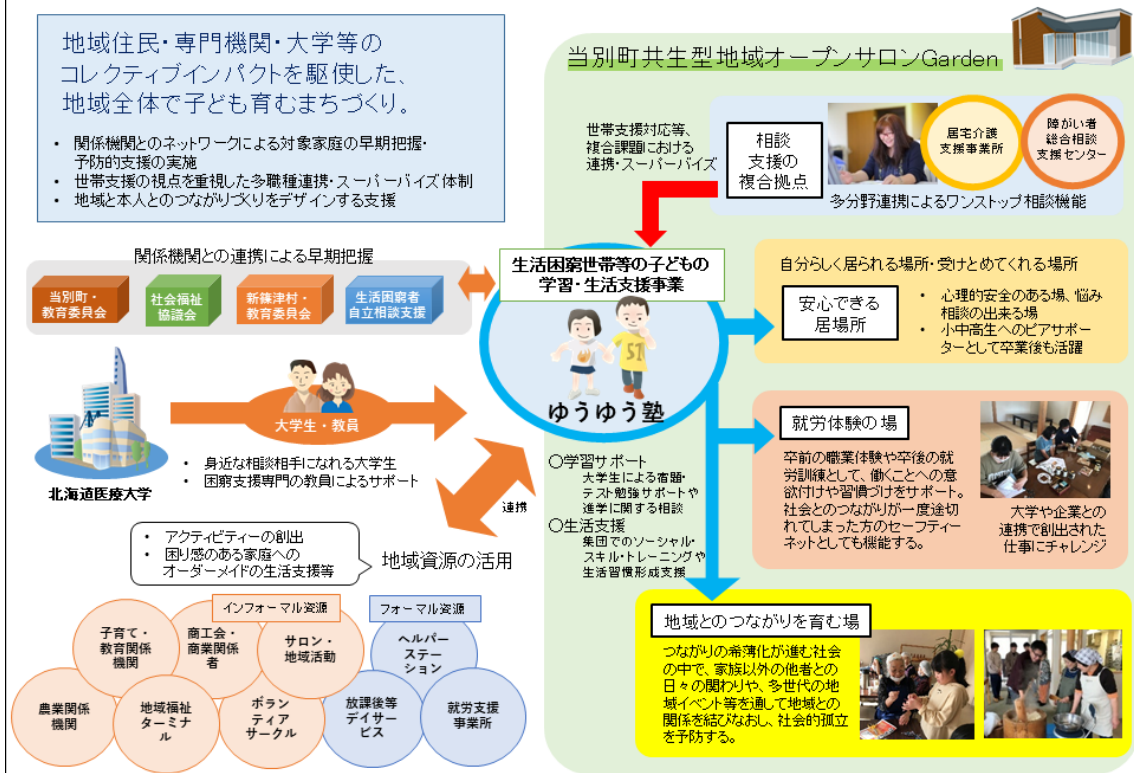


図 当別町共生型地域オープンサロン Garden の事業説明

以上のように、地域オープンサロン Garden は、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの機能を一体的に実施できる拠点として整備されている。よって、本拠点の効果検証を行うことにより、3つの機能が同時に存在することの意味を検証することが出来、重層的支援体制整備に期待できる具体的な効果を明らかにすることが期待できることから、今回の試行検証に至った。

### iii) 検証方法

オープンサロン Garden において、実際にどのような効果が発揮されているのか、今回は特に相談支援関係者への効果を軸に検証した。

・期間:2020年10月～12月

・方法:

2週間おきの相談支援員(障害者総合相談支援センター管理者(相談支援専門員)、居宅介護支援事業所管理者(主任介護支援専門員)、計2名)へのヒアリング調査

・内容:

2週間ごとに、「拠点で起きた出来事や変化について」、「その出来事や変化が支援者に及ぼし

た影響」を軸にヒアリングを実施

#### iv) 検証結果

継続的なヒアリングを通して、オープンサロン Garden では、次の 5 つの機能が発揮されていることが観察された。

##### a.) 一体的実施による「安心できる人・場所」の提供、伴走型支援の実現

相談支援を経て具体的な支援サービスにつながるまでの間の「ゆらぎ」「狭間」の時期を、相談員や地域住民に見守られつつ試行的に誰かと何かを体験してみる場で過ごせることで、当人に「安心できる人・場所」という拠り所を提供できた、というような、まさに「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」が一体的に実施されることの意義を抽出できた事例が、観察期間内にいくつか生じていた。

就労意向はあるが現在は実家で暮らしている若者が、近隣住民の紹介で相談支援専門員と接点を持ち、数回面談を重ねる中で、次第に一人でオープンサロン Garden へ来所するようになった。秋ごろに、就労支援員の協力も得ながら、拠点で軽作業の就労体験を実施。それ以降、少しでも報酬を得る作業を繰り返し、徐々に社会復帰していきたいという意向を話すようになった。

面談の中で、本人は「今まで様々な相談機関に行ったが、深刻にとらえられ、すぐに就労しなきゃ、と焦ってガチガチしていたが、Garden では『ゆっくりでもいいんだ。』』と思える。来やすい。」と話していた。ひきこもりなど、社会との接点が薄い状態の当人の場合は、直ちに就労先などの紹介による自立を目指す前に、まず「この人だったら安心できる」「この場所だったら大丈夫」という安心感と自信を持てる環境と支援が必要であることが、ケースを通して一例として示されたと言える。11月のある日の体験作業中には、同じく Garden で行っている学習支援に通ってくる子どもたちとも話したり作業について教えたりしながら活動をしていた。拠点での活動を通して、本人がまず軽作業と言う地域の中での役割を持ち、そこからさらに、子どもにとっての支援者になっていく。人や場所の安心感に支えられながら、誰かを支える存在になっていくという、地域共生社会の目指す理想のひとつが、顕現していた。

##### b.) 多分野連携による世帯の複合課題への対応・高齢障害者への円滑な対応

介護保険分野・障害者支援分野それぞれにおいて相談支援を専門とする者同士が日常的にコミュニケーションを取れる環境であることによって、世帯の複合課題への対応について早期に他分野の視点を求めて互いに相談できた事例が、期間内でも数例現れた。例えば、ケアマネジャーが訪問した高齢者宅に、障害が疑われるひきこもりの子どもがいた場合などに、関係性の構築やつなぐことが可能な支援先の情報など、早期に相談することが可能となっている。

また、今後も増加が見込まれる高齢障害者のための制度間連携についても、分野間の連携がスムーズに図れることによって、利用者にとっても安心した情報支援が可能となっていた。65歳に達

した身体障害・統合失調症の利用者に対し、介護保険制度について説明するにあたり、障害分野の相談支援専門員のみで理解しわかりやすく伝えることは難しい内容もあるため、介護保険の説明に長けたケアマネジャーにフォローを依頼する場面があった。

#### c.) 地域とのつながり構築

新型コロナウイルス感染症への警戒が続く中、従来のような規模、距離感による住民イベントの企画・開催は困難な1年であった。そのため、拠点リニューアル時の構想にあったような多世代交流は十分に開催できていない現状がある。しかしながら、拠点設立当初の「日常的なごちゃまぜ福祉」の支え手として地域活動をしていた方々と、リニューアル後に新たに拠点で活動するようになった事業所との間での交流が、小規模ながら生まれ、継続している。当別町で森林保全活動を行うボランティア団体が、拠点の新しい看板の作成を担ったり、長らく町内でボランティアとして活躍し、現在は在宅で妻を介護している90代の男性が、時折息抜きに来所し相談支援員と言葉を交わしたりなど、地域活動の担い手の方々と相談支援員との新たな繋がりが構築されていた。地域住民の方にとっては「相談支援」という領域が身近に感じられるきっかけとなり、「まちの専門職」として各分野の相談支援員が予防支援的な役割や「困ったときに頼れる、気軽に相談できる」安心感づくりの役割を發揮できる可能性が拓けている。また、相談支援員にとっても、地域住民との接点を日常的に作りやすいことで、地域資源を活用した柔軟な「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の実現を地域住民と協働して実施していく素地が見出され、オーダーメイドの支援開発が進められることが期待できる。

#### d.) 相談員の専門的視点を活かした他事業へのアドバイス

同じ空間に「相談支援」の他、社会参加を支援する機能や地域づくりに関わる機能が併設されていることで、それぞれの視点や専門性を活かした支援のブラッシュアップが実現されている。

一例としては、同一拠点内で週に1回実施されている子どもの学習・生活支援事業について、担当職員からケース会議の進め方について相談があった際に助言を行ったり、利用児童の精神・健康上のリスクが懸念されるケースについて、関わり方のアドバイスを実施したりするということがあった。また、事業に参加しているボランティアが支援について悩みを抱えた際には、相談支援員が担当職員も交えてケース会議形式で協議の機会をつくり、支援者間の対話と支援に向けた共通認識作りをサポートしていた。

#### e.) 相談員同士の資質向上及びメンタルケア

障害分野の相談員と介護分野の相談員（ケアマネジャー）が同じ空間内で業務をする中で、お互いの分野に関する知識や実践がより身近になり、結果、複雑な課題を抱える個人や世帯に対してのアプローチの姿勢や方法に積極的な変化が生じるようになっていた。

例えば、ケアマネジャーが、障害相談利用者の来所を目にしたり、就労継続支援を受けている様子などを見、休憩時間を共に過ごしたりする中で、発達障害のある方への適切な関わり方について

て、支援担当者や相談支援専門員に相談して理解を深める機会を得ることが出来ていた。こうした関わりにより、ケアマネジャーは、増加が見込まれる高齢障害者のニーズへの対応力を高めたり、自分の担当利用者との関わりの中から障がいの疑いのある家族を発見した際のアプローチに関して、いち早く他機関の紹介が出来たり関係性づくりに踏み込んだりなど、包括的な支援体制の推進に資する意識変容・行動変容が起り始めている。

逆に、障害分野の相談員がケアマネジャーに、認知症に関する知識や関わり方のアドバイスなどを求めることもあった。認知症を当人のみならず家族への影響を含めて捉える視点を得ることで、家族に関わる支援チームの一員としての相談支援専門員の存在が、支援対象家庭の安心感にもつながるような資質向上を図ることが出来ていた。

また、日常的に多忙な相談業務の中で、それぞれの相談員が、電話対応後の声掛けなどを通して、細やかに他の相談員のストレスケアを図っている様子も見られた。分野は違えど、相談員として抱える対人援助業務における精神的負荷については、お互いに共感出来る内容がある。特に若い相談員に対し、主任ケアマネジャーが業務上の悩みに耳を傾け、共感を示し、適切なアドバイスを行うなどし、分野を超えて主任ケアマネジャーの高い専門性とスーパービジョン力を発揮していた。こうした分野を横断した相談支援事業所の集積によるメンタルケアの在り方は、一分野、一事業所あたりの相談員の人数規模の増大が難しくそれ故に同事業所職員間のコミュニケーションやメンタルケアの体制確保に苦心する小規模自治体では、相談員のバーンアウトを予防し安心して働き続けられるために、特に効果的な仕組みとして注目に値する。

### ③体制検討の振り返りと今後の展望

当別町においては、人口規模とこれまでの地域共生社会実現に関連した活動の積み重ねから、体制整備の意義についての共通理解と課題の抽出の段階から、専門職と一般町民とが一緒に学び、ディスカッションをする機会を設けることが可能であった。故に、相談支援に関する課題抽出のみではなく、一般町民からみた地域づくりに向けた取り組みの在り方や担い手としての想いなども、グランドデザイン案に反映させるべき要素として含ませることが出来、次年度以降の検討の土台を広く形作ることに成功している。

但し、今回は体制整備についての共通理解と課題抽出の機会としては 1 回のセミナーのみであり必ずしも多くの町民が参加できた機会とは出来なかったため、今後、より議論を深めていくためには、回数を重ねるなどして、より広い範囲の町民の声を集めながら、課題抽出を繰り返していく

既存の相談機関の業務整理の視角では、支援機関数が限られることから既に関係者同士の顔の見える関係性は形成されている状況であったことを鑑み、まずは相談支援機関ごとの業務の構造整理に取り組んだ。それにより、「各機関で業務改善の取り組みが図れそうなもの」「他機関との協働による効果的な実施が望まれるもの」など、各機関内で業務の取り組みに関する方向付けがある程度なされる議論が生まれるようになっていく。機関ごとにそうした課題意識を顕在化することで、次のステップの機関を超えた協働の検討にあたり、ケースや会議・研修など具体的な事案に即した議論を展開することが出来た。

次年度は、当別町次期地域福祉計画の策定年度ともなっている。今年度抽出された課題を共有した上で、町全体の仕組みとしてどうデザインしていくのか、より広範な議論に展開していくことが望まれる。

## (2) 苫小牧市(北海道)

### ①自治体概況

- 人口:170,555 人(令和 2 年 3 月末時点)
- 主な相談支援機関
  - 地域包括支援センター:委託 7 か所(市内の社会福祉法人、医療法人、社会医療法人等)
  - 基幹相談支援センター:市直営 1 か所+3 法人に委託
  - 生活困窮者自立相談支援事業所:市直営 1 か所
  - 利用者支援事業(基本型・特定型):2 か所
  - 地域子育て支援拠点事業:4 か所

#### ➤ 体制整備に向けた現状

苫小牧市は、新千歳空港に近く、また北海道の海の玄関でもある。その影響もあってか、人口総数は平成 25 年度をピークに微減のフェーズにあるものの、転入数は転出数を超過しており、また合計特殊出生率も全国平均及び全道平均を上回っている。市内でも地域ごとの特色が大きく、7 か所に点在する地域包括支援センターも、地区ごとの高齢化率をはじめとしてそれぞれが直面している地域状況は大きく異なる現状がある。

本年度は、第 2 期苫小牧市地域福祉計画の最終年に当たる。次期計画の策定に向けて、包括的支援体制の研究・検討を今年度進める意向があり、また、特徴の異なる各地域での地域づくり・交流拠点整備の取り組みも進んでいる。



## ②包括的支援体制構築に向けた取り組みの実施プロセス

### A) 検討作業の位置づけ

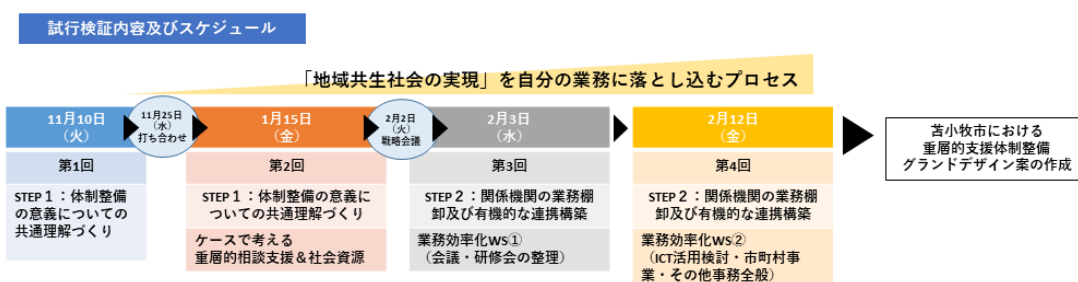
苫小牧市では、第3期苫小牧市地域福祉計画(令和3年度～)の策定に向けて、令和元年度に地域ニーズ把握等のための一連の取り組みを地域住民と共に実施している実績があった。

#### 【令和元年度実施内容】

- ・ 市民意識調査(7月)
- ・ 地域福祉セミナー(9月)
- ・ 共生社会シンポジウム(11月)
- ・ 地域懇談会(12月～1月)

さらに、苫小牧市が独自で策定した『苫小牧市行政創革プラン』(取組期間:令和2～6年度)において、「相談者の負担軽減を図るため、障がい福祉、介護福祉、生活困窮、生活保護、ひきこもり、成年後見等のふくしに関する総合的な相談支援体制を整備するとともに、相談窓口の一元化を図る」ことが掲げられている。

これらの動向を踏まえて、令和2年度は、行政創革プランに掲げられた総合的な相談支援体制整備に向けた庁内連携体制の構築と、改正社会福祉法で示された新しい事業(重層的支援体制整備事業)の活用による計画ビジョンの実現・深化の検討をすべく、今回の体制検討を実施する運びとなった。



※ コロナ感染拡大の状況を鑑み、全5回から全4回へ研修計画変更。  
「社会資源」についての共有と検討を第5回に位置付けていたが、第2回テーマにあわせて検討することになった。  
あわせて、1回あたりの実施時間を2時間以内に変更。

B) 体制整備の意義についての共通理解づくり

① 【地域共生社会実現のための人材育成研修】の研修パッケージの作成と実施

苫小牧市における検討プロセスでは、体制整備の意義についての共通理解から、業務の構造整理までのプロセスを、専門職向けの一連の「研修」と位置づけて、事前課題と当日のグループディスカッションから成るワークショップ形式で遂行した。

i) 第1回研修

開催概要	
開催日時	2020年11月10日(火)13:30-15:30
開催場所・方法	苫小牧市文化会館 第2・3会議室(苫小牧市旭町2丁目8-19) *ワークショップ実施のため、可動式の椅子・机のある会場とする。 *政策説明はオンラインにて実施。 *対談のうち、加藤氏はオンラインにて参加予定。
当日の参加人数	25名
プログラム	<p>13:30-13:35 (1)開催挨拶 司会:苫小牧市福祉部総合福祉課 福祉総務担当主査 石橋氏 挨拶:苫小牧市福祉部 次長 大橋氏</p> <p>13:35-14:00 (2)政策説明 「地域共生社会の目指すところ」 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 課長補佐 國信綾希氏</p> <p>14:00-14:30 (3)対談 「包括的支援体制整備と専門職のこれから」 社会福祉法人半田市社会福祉協議会 半田市障害者相談支援センター長 加藤恵氏 北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科客員教授/社会福祉法人ゆうゆう理事長 大原裕介氏 *内容:半田市の包括的支援のための取り組みの紹介(20分) 対談による般化(10分)</p>

	14:30-14:35 休憩
	14:35-15:30 (4)ワークショップ 「自分が取り組みたいとおもったこと」・「取り組み推進にあたっての課題」 のワークシートへの記入とグループでの共有

出席機関	
種別	機関名
行政	福祉部生活支援室
	福祉部総合福祉課
	福祉部障がい福祉課
	福祉部介護福祉課
	福祉部発達支援課
	健康こども部こども育成課
	健康こども部こども支援課
	健康こども部青少年課
	健康こども部健康支援課
団体	苫小牧市社会福祉協議会 (CSW2 名配置)
相談機関	苫小牧市基幹相談支援センター (市直営 + 3 法人から職員派遣)
	地域包括支援センター (委託 7 か所)
	生活困窮者自立相談支援機関 (市直営)
	子ども・子育て相談ナビ (利用者支援相談窓口) (所管: 健康こども部こども育成課)
	子育て世代包括支援センター (母子保健型利用者支援事業) (所管: 健康こども部健康支援課)
その他	生活支援コーディネーター (2~3名、介護福祉課所管、社会福祉協議会に委託)
	苫小牧地域生活支援センター (せらび) (地域活動支援センター I 型ほか)
	NPO法人ワーカーズコープ (生活困窮者就労準備支援事業)

CASE 2：苦小牧市

【参考】苦小牧市【地域共生社会実現のための人材育成研修】第1回で使用したワークショップシート

ワークショップシート		(記入任意) ご所属：	ご氏名：
1. 講演の感想			2. 自分が取り組みたいとおもったこと
4. 市町村で今後取り組むべきことについてのアイデア			3. 取り組み推進にあたっての課題 (具体的に) *ケースのことも政策策面でも業務的なことでも構いません! *自分のこと・所属先のこと・苦小牧のこといずれでもOK!

図:第1回研修のワークショップで使用したワークシート(個人記入用)

ii) 第2回研修「ケースで考える重層的相談支援&社会資源」

開催概要	
開催日時	2020年1月15日(金)13:30-15:30
開催場所・方法	苫小牧市民会館 小ホール(北海道苫小牧市旭町3丁目2-2)
参集機関	第1回と同様
進行	大原裕介氏(北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科客員教授/ 社会福祉法人ゆうゆう理事長)
アドバイザー	*オンライン参加 加藤恵氏(社会福祉法人半田市社会福祉協議会 半田市障害者相談 支援センター長) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
事前課題	ワークシートあり
プログラム	13:35-14:10 グループディスカッション① (A)「連携して対応に成功したケース」 (a)「連携の成功要因」  14:10-14:30 全体共有(1~2チーム程度)+アドバイザーコメント 振り返りシート記入  14:30-14:40 休憩  14:40-15:10 グループディスカッション② (B)連携が難しかった/関知したが、解決に結びつかなかったケース (b)連携したかった機関は? (c)あったらよかった社会資源は?  15:10-15:30 全体共有(1~2チーム程度)+アドバイザーコメント 15:30 終了・アンケート記入

C)各相談支援機関の業務棚卸・情報共有

i)第3回研修「会議・研修の業務効率化を考える」

開催概要	
開催日時	2020年2月3日(水)13:30-15:30
開催場所・方法	苫小牧市文化会館 第2・3会議室(苫小牧市旭町2丁目8-19)
参集機関	第1回と同様
進行	大原裕介氏(北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科客員教授/ 社会福祉法人ゆうゆう理事長)
アドバイザー	*オンライン参加 加藤恵氏(社会福祉法人半田市社会福祉協議会 半田市障害者相談 支援センター長) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
事前課題	ワークシートあり
プログラム	13:30 開始・本日の進め方説明  13:40-14:20 グループワーク (1)進行役・書記役の決定 (2)事前課題シートをグループで共有 (3)ディスカッション →出たアイデアについてグループで一つのシートにまとめる  14:20 休憩  14:30-15:15 公開メンタリング 代表1グループに、前半の議論内容について発表していただき、アド バイザーからコメントを受ける。  15:15-15:30 各グループで内容ブラッシュアップ・感想共有  15:30 終了・アンケート記入

備考	当初、第3回・第4回研修は、障がい関係部署・生活困窮者支援・生活保護関係部署のみが参加予定であったが、第2回研修までの内容に対する好反響から、第3回以降の研修も第1回・第2回と変わらない参集機関を対象に実施出来る事となった。
----	--

ii) 第4回研修「事務・事業の効率化を考える」

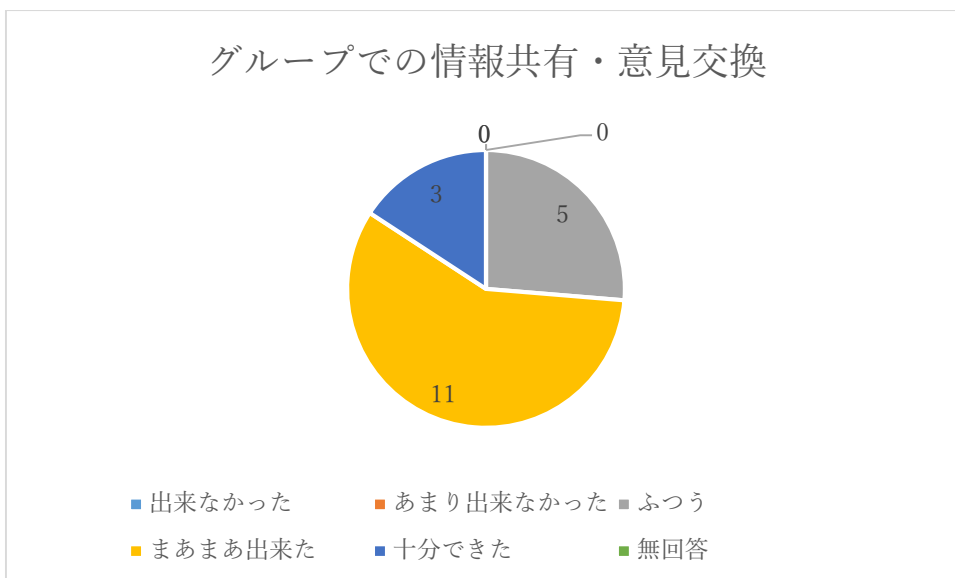
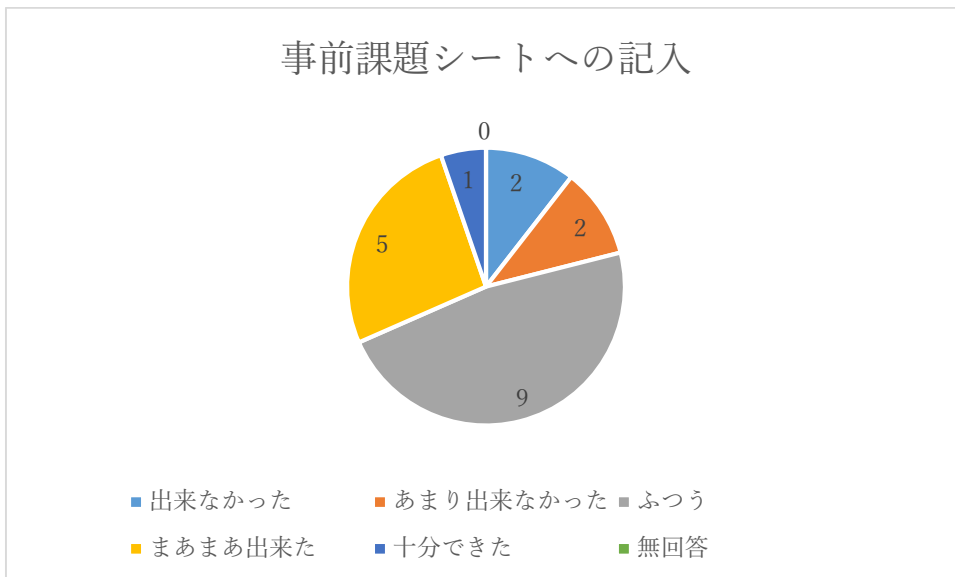
開催概要	
開催日時	2020年2月12日(金)13:30-15:30
開催場所・方法	苫小牧市民会館 小ホール(北海道苫小牧市旭町3丁目2-2)
参集機関	第1回と同様
進行	大原裕介氏(北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科客員教授/ 社会福祉法人ゆうゆう理事長)
アドバイザー	*オンライン参加 加藤恵氏(社会福祉法人半田市社会福祉協議会 半田市障害者相談 支援センター長) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
事前課題	ワークシートあり
プログラム	13:30 開始・本日の流れ説明  13:40-14:10 事例検討ワーク ①グループで一人ずつ、意見を話す(20分) ②意見交換からの気づきについてアドバイザーからのグループインタ ビュー(10分)  14:10-14:40 効率化ワークショップ ①グループ内で進行役・書記役を決める。 ②各自の事前課題シート発表 ③「どこともつながれなくて困っている人」についても、話してもらう。他 事業所の資源とマッチングできそうか、など「社会資源の共有」の視点 で話してみる。

	<p>14:40-14:50 休憩</p> <p>14:50-15:30 全体発表(2~3グループ)・アドバイザーからのコメント</p> <p>15:30 終了・アンケート記入</p>
備考	<p>第3回ワークショップ後、アドバイザーから、各分野の視点や行動の違いを実感する機会として事例検討ワーク実施の提案あり、実施することになった。</p>

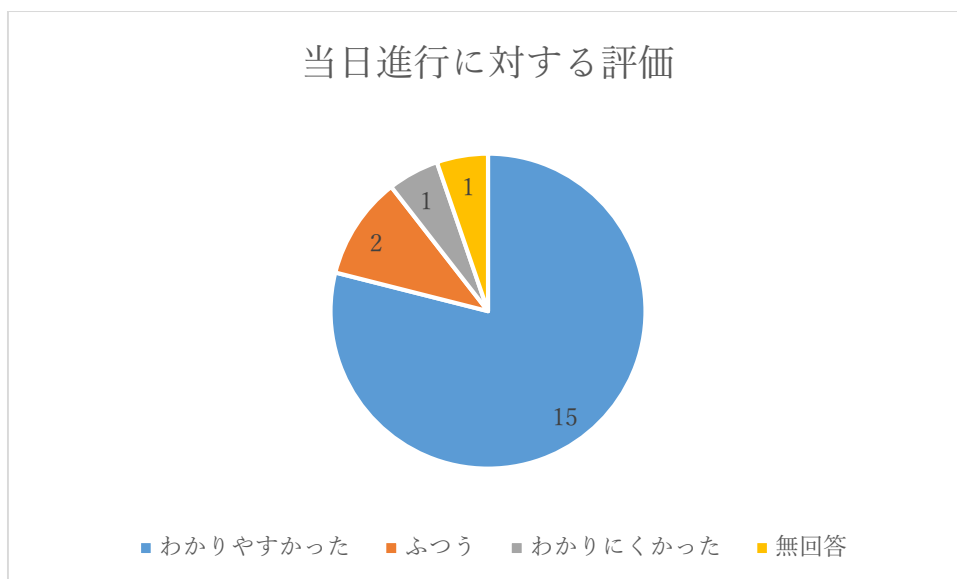
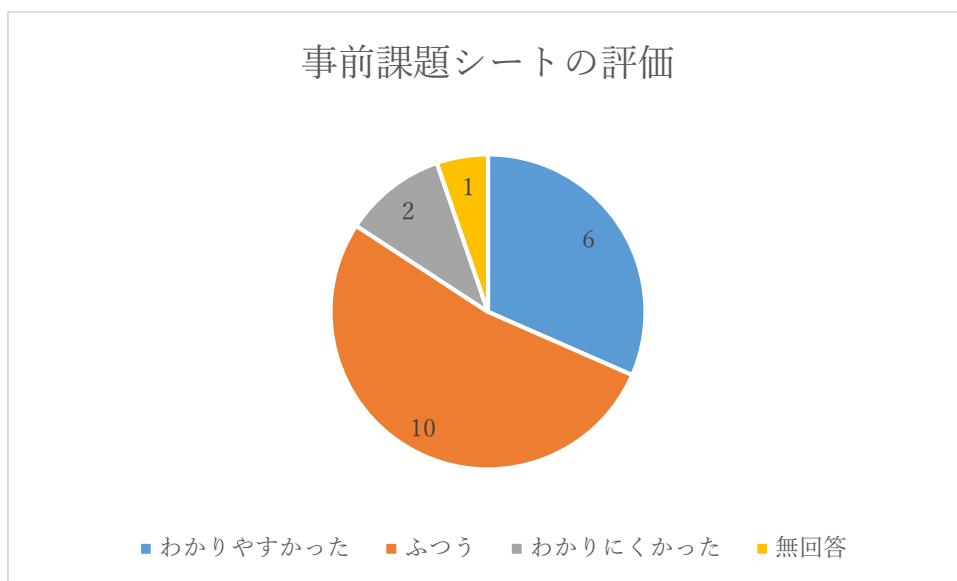


v) 全体振り返りアンケート集計結果

【研修への取り組み状況の振り返り】

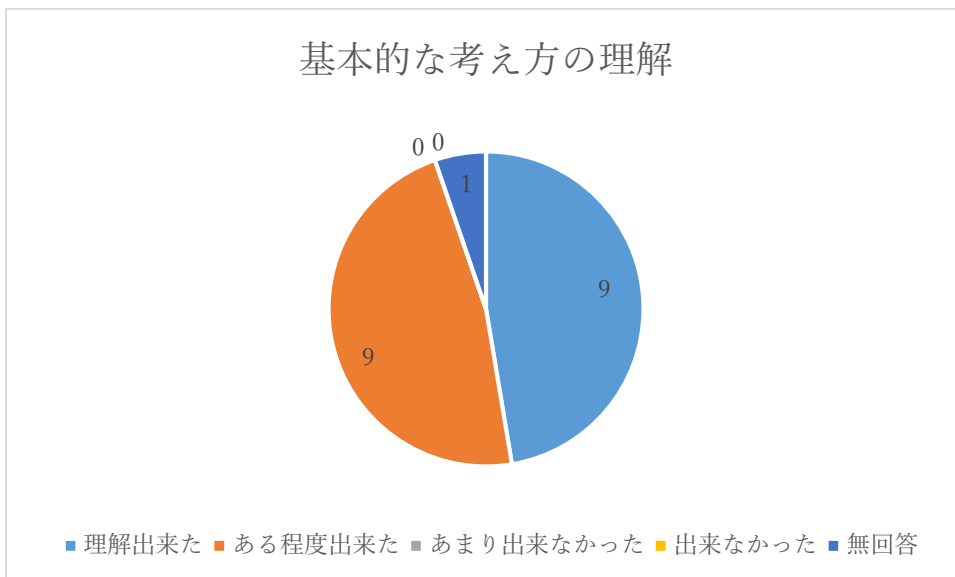


【研修運営・教材に関する評価】

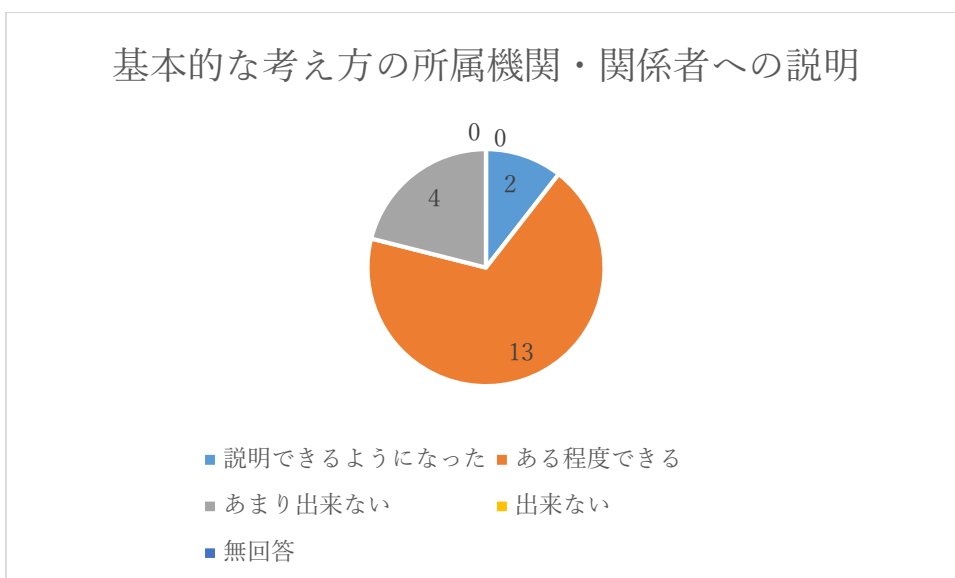


【地域共生社会推進に関する理解】

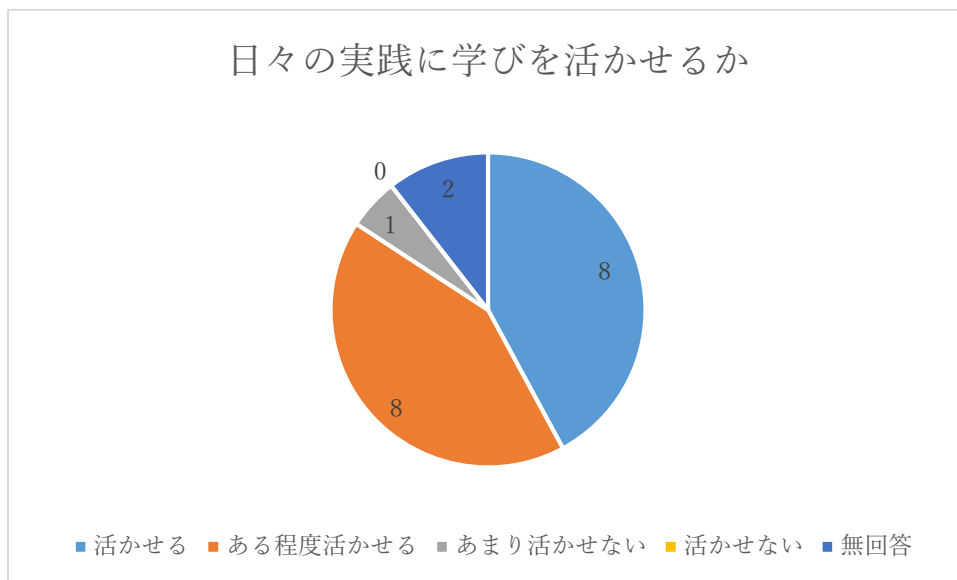
(1) 困難を抱える当事者・家族を支援するにあたって、これから必要となる基本的な考え方について、理解できましたか？



(2) 基本的な考え方を、所属機関・関係者に説明できるようになりましたか？

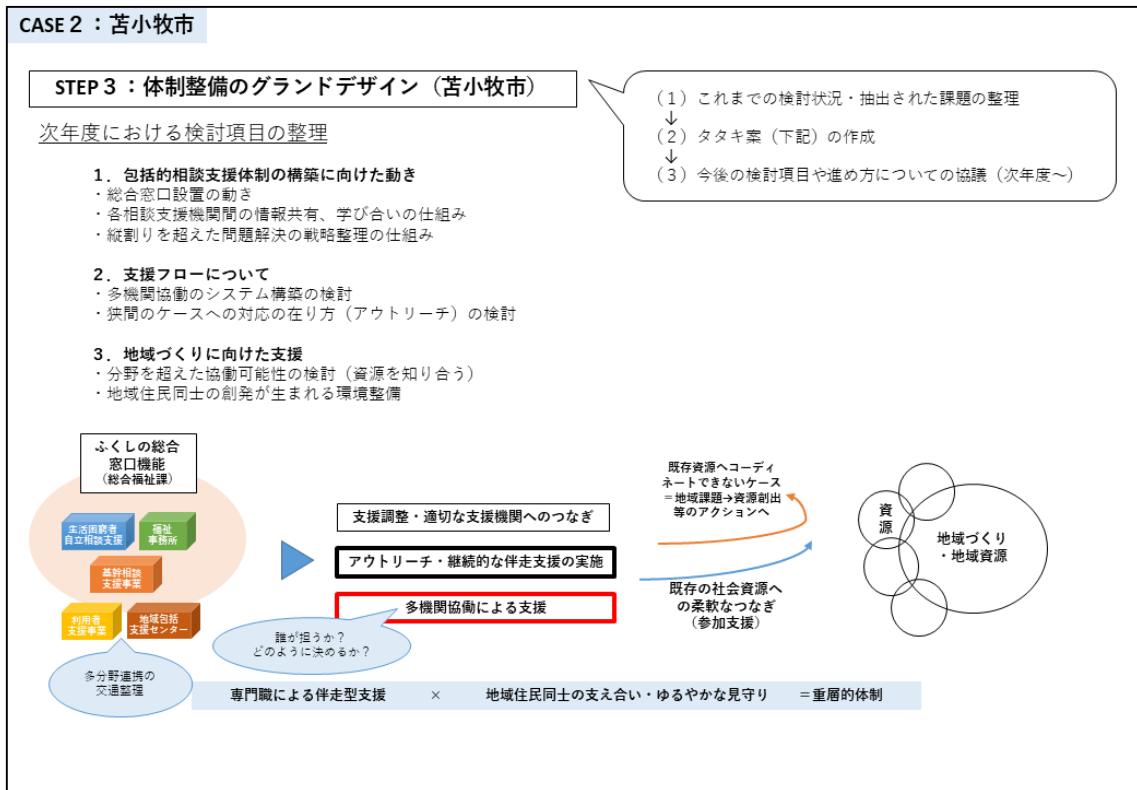


(3)これまで学んだことや気づきを、日々の業務での実践(困難を抱える当事者・家族への支援や関係者への相談など)に活かしていくことができますか？



## D) 体制整備のグランドデザイン案作成

これまでに一連のプロセスを経て抽出された課題や地域の強み、必要とされる機能のアイデアを  
図表に落とし込んで整理することを最後に試みた。



### ③体制検討の振り返りと今後の展望

苫小牧市は、地域包括支援センターの担当圏域が7エリアに分かれている通り、広域故に他分野同士の知り合う機会が有志による自主勉強会等を除き少なかった状況があり、今回の一連の研修を通して、他分野の専門職同士がまず顔を合わせ、互いの活動について知り合うことが出来たことが今回の成果のひとつとなった。今後は、まずはより分野間の情報共有・相互理解を継続的に進めた上で、あらためて業務整理・業務構造化の視角からの協働の検討に臨むことで、実効的な関係者間の連携体制の構築が推進されると目される。

今回実施した全4回の研修に関しては、実施後の苫小牧市やアドバイザーとの振り返りの中で、改善点の抽出も行うことが出来た。具体的には、体制整備の意義についての共通理解を深める第1回研修の段階で、今回第4回研修で実施したような事例検討を通じた分野間の視角の違いや必要なアプローチに関する洞察を深める動機付けを行うような内容をプログラムに盛り込むことで、その後の研修の意義づけがより高まることが期待できる。また、新型コロナウイルス感染症への対策を鑑みて回数・時間を短縮した今回の研修パッケージの中では盛り込めなかったものの、「参加支援」を推進するための前提となる理念理解・情報共有のための「社会資源のシェアを進めるワークショップ」の開催の必要性についても、次のステップとして実装検討を進めることが望まれる。

### 3. 本研究事業の成果と課題

#### (1) 効果・成果

##### ① 包括的支援体制整備の実効的プロセスの提示

今回規模や資源状況の異なる2市町で試行した上記検討プロセスは、これから体制整備に取り組む市町村に対して、そのプロセスの大筋や協議過程、市町村の規模等に応じた進め方、工夫の仕方を示すものとして、それぞれの市町村で実情に応じた体制整備の際の参考として活用され、推進に寄与していくことが期待できる。

地域性に応じた取り組み方の違いについては、次の通りである。

##### 【当別町の検討プロセスの特徴】

当別町は小規模自治体であることから、体制整備の意義についての共通理解と課題抽出の段階から、専門職以外の住民と一緒に学び、検討をしている。

また、相談機関を委託で運営していることから、相談機関ごとの業務の構造整理に取り組んだ上で、関係機関間の協議を進めている。

##### 【苫小牧市の検討プロセスの特徴】

苫小牧市では、各分野の相談支援機関を対象として、一連の研修パッケージとして検討プロセスを位置づけて試行した。顔を合わせたことのない他分野の専門職同士のグループワークを重ねることで、課題抽出と並行しながらネットワークづくりに取り組んでいる。

##### ② 具体的連携の在り方を整理するためのツールや方法の開発

2市町での包括的支援体制構築の試行にあたって、業務棚卸の過程で必要と思われる業務整理表や、協議の方法としてのワークショップのプログラムやワークシートなど、様々なツールや方法が開発された。今回開発されたツールやノウハウを整理・公表することで、次年度以降に体制整備の検討を進める市町村がそれを活用・応用し、より円滑に検討プロセスを進められることが期待できる。

#### (2) 今後の課題、展開

##### ① より多様な自治体での体制検討の試行によるプロセスの有効範囲の検証

今回は、人口1万人規模の当別町と17万人規模の苫小牧市の2市町での包括的支援体制の整備プロセスを試行した。異なる規模や地域資源状況のこの2市町においてもプロセスの大まかなステップについては共通した手順を適用可能であることが今回の試行を通して明らかとなったが、相

談支援機関間の連携構築の前提となる関係性構築や、分野を超えた業務整理・効率化については、地域規模に応じて異なる進め方が必要とされた。より広域な、あるいは人口規模の大きい都市部等において、どの程度今回のパッケージが効果的に運用可能かなど、今後さらなる試行検証の余地が残されている。

#### ②体制整備のグランドデザイン以降の事業実装化のプロセス構築

2市町それぞれにおいて、今回は「理念形成→業務整理→グランドデザイン案構築」までを試行的に実施することが出来た。令和3年に施行される改正社会福祉法に位置付けられた「重層的支援体制整備事業」として具体化し実施することを目指す場合にはさらにどのようなプロセスを経る必要があるのか、という点については、引き続き追跡・整理を進めることで、より多くの自治体が今後事業の実施・検討を推進する上での参考とすることが出来ると期待できる。

#### 4. 参考資料

- セミナー内容資料(苫小牧市第1回～第4回)
- ワークショップシート
- 事例レポート